

# 茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策推進計画書

## 第1期の総括

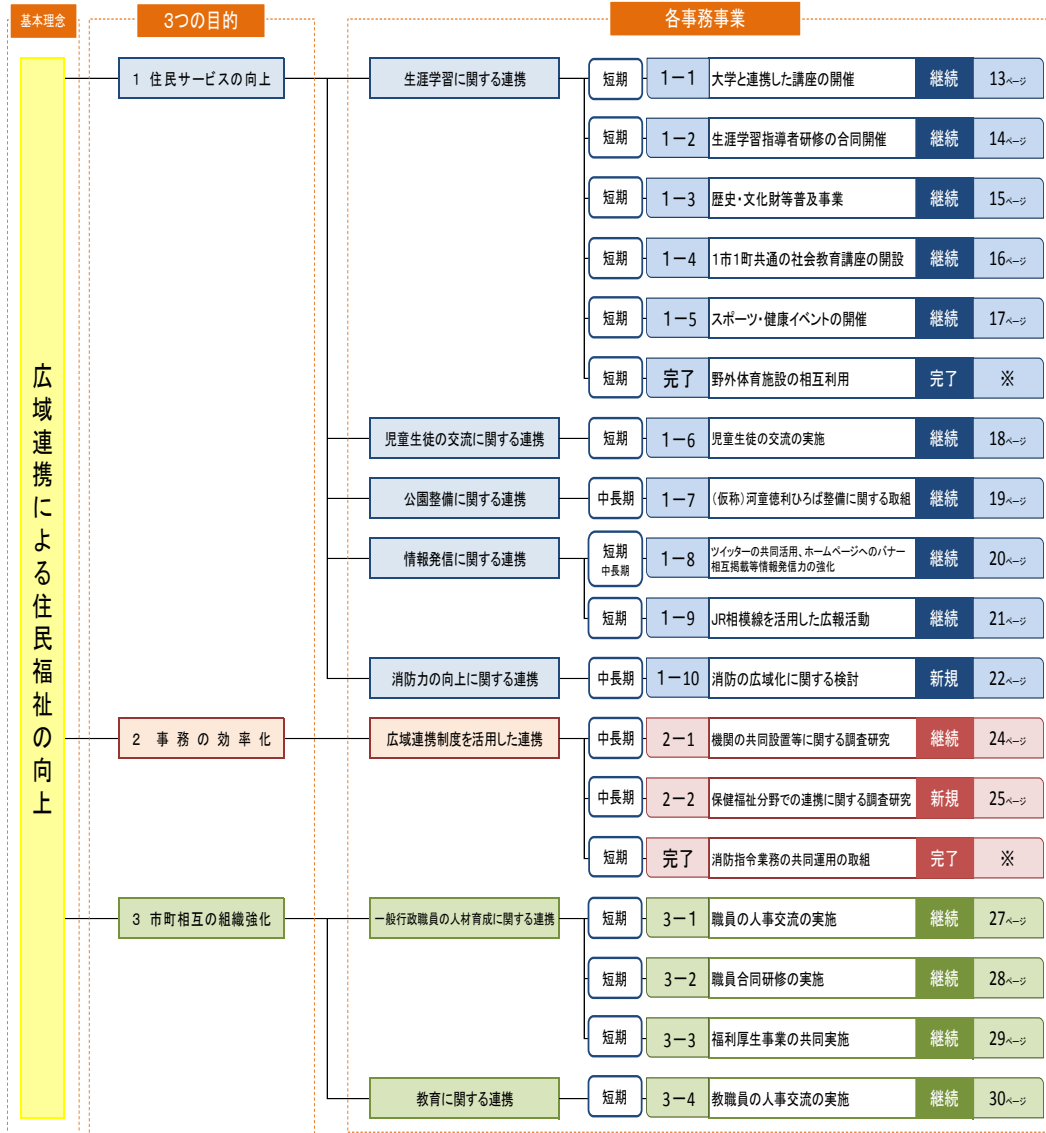
### 目次

1. 第1期の計画について	1
2. 全体評価	2
3. 第2期の方向性	3
4. 事務事業の評価と第2期への反映	4
(1) 事務事業一覧	4
(2) 各事務事業の評価内容	5
1-1 大学と連携した講座の開催	5
1-2 生涯学習指導者研修の合同開催	6
1-3 歴史・文化財等普及事業	7
1-4 1市1町共通の社会教育講座の開設	8
1-5 スポーツ・健康イベントの開催	9
1-6 児童・生徒の交流の実施	10
1-7 (仮称)河童徳利ひろば整備に関する取組	11
1-8 ツイッターの共同活用、ホームページへの バナー相互掲載等情報発信力の強化	12
1-9 JR相模線を活用した広報活動	13
1-10 消防の広域化に関する検討	14
2-1 機関の共同設置等に関する調査研究	15
2-2 保健福祉分野の連携に関する調査研究	16
3-1 職員の人事交流の実施	17
3-2 職員合同研修の実施	18
3-3 福利厚生事業の共同実施	19
3-4 教職員の人事交流の実施	20

# 1. 第1期の計画について

茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策推進計画書第1期（以下、「第1期」という）（計画期間は平成26年度～平成30年度）では、3つの目的（住民サービスの向上、事務の効率化、市町相互の組織強化）を柱に据えて具体的な事業に取り組んできました。

また、実現性や緊急性等の視点から達成時期に応じた分類を行い、短期的な取り組みとしておおむね1～2年、中長期的な取り組みとして3～5年を目標に実施してきました。



また、目指す姿の実現のために、3つの目的を柱に据えて、目的毎に事業を設定してきました。

<第1期>

**目指す姿**  
1市1町の地域的な結びつきの強さを活かした広域連携の取組を通じて、厳しい財政状況の中でも自立可能な行財政運営の実現を図り住民の福祉の向上を目指す

実現 ←

目的1 住民サービスの向上  
目的2 事務の効率化  
目的3 市町相互の組織強化

達成 ←

10 事業  
2 事業  
4 事業

## 2. 全体評価

### 1. 成果

計画書第1期では、3つの目的（住民サービスの向上、事務の効率化、市町相互の組織強化）を柱に据えて、各目的にかなう具体的な事務事業を実施しました。これらの事務事業により、目指す姿である「1市1町の地域的な結びつきの強さを活かした広域連携の取組を通じて、厳しい財政状況の中でも自立可能な行財政運営の実現を図り、住民の福祉の向上を目指します。」に寄与することができました。

また、計画期間（5年間）を通じて、市町の連携が図られ、多くの事務事業が継続して実施できる体制が整いました。

#### 目的1 住民サービスの向上（10 事務事業）

生涯学習や社会教育、歴史、スポーツ等に関する講座やイベント等を連携して実施することで、相互利用を図り、市町の団体や個人の様々な活動の輪が広がり、住民の参加機会の拡大が図られました。

また、様々な取り組みについて、広報紙や SNS による情報発信を連携して行い、幅広く情報を周知することで、住民が相互に両市町の情報を得やすい状況を整えました。

#### 目的2 事務の効率化（2 事務事業）

市町の協同により、平成29年6月に茅ヶ崎市保健所に「在宅ケア相談窓口」を開設しました。高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、在宅医療と介護を一体的に提供する事業を協同で実施しました。

#### 目的3 市町相互の組織強化（4 事務事業）

人事交流や合同研修により、相互理解や協調関係を構築するとともに、広域的視野の養成や能力向上が図られました。

### 2. 課題

計画書第1期にて取組を進めることで、市町の連携体制は整い、計画書第2期には位置付けずに自立した取組とすることができたものがある一方で、市町の将来を展望した広域連携の取組である事務事業1-10の消防の広域化に関する検討や、2-1 機関の共同設置に関する調査研究、2-2 保健福祉分野の連携に関する調査研究については、さらに協議を進める必要があります。

また、計画書第1期では、目的毎に事務事業を設定し、事務事業が相互連携することで相乗効果を期待していましたが、今後は、さらに相互連携を強化し一体的に事務事業を進めるため、計画書第2期では体系の見直しが必要です。

### 3. 第2期の方向性

計画書第1期では、目的毎に事務事業を設定しましたが、計画書第2期では、さらに相互連携を強化し一体的に事務事業を進めるため、3つの目的に全事務事業を設定します。

<計画書第1期>

目的	事務事業数	→ 事業実施	目指す姿の実現
住民サービスの向上	10		
事務の効率化	2		
市町相互の組織強化	4		

<計画書第2期>

目的	全事務事業	→ 事業実施	目指す姿の実現
住民サービスの向上、 事務の効率化、 市町相互の組織強化			

### 4. 計画書第2期の事務事業の区分

市町の課題を解決に向け、市町の将来を展望した取組に注力するため、各事務事業は、継続推進事業と重点推進事業に区分します。

基本理念	広域連携による住民福祉の向上
目的	住民サービスの向上、事務の効率化、市町相互の組織強化

継続推進事業	重点推進事業
<p>計画書第1期で連携体制の構築された事業のうち、計画書第2期でも継続して実施するなかで、今後も連携体制を強化する事業です。</p>	<p>市町が課題とする事柄について、具体的な取組実施に向けて協議をします。</p> <p>また、市町の共通区域を活かした事業とします。</p>
<p>1. 市町職員や教職員の人材育成連携事業</p> <p>2. 情報発信連携事業</p>	<p>1. 消防の広域化に関する取組</p> <p>2. 災害時における連携体制の構築</p> <p>3. 連携事業の検討</p>

#### 4. 事務事業の評価と第2期への反映

各事務事業の評価を踏まえ、第2期計画に向けた方向性を次のとおり整理した。

「継続」

- ・計画書第1期で連携体制が整った事業  
(第2期に位置付けずに連携実施する)
- ・継続して実施するなかで、今後も連携体制を強化する事業  
(第2期に「継続推進事業」として位置づける)
- ・共通課題解決に向けた具体的な取組実施に向けて協議する事業  
(第2期に「重点推進事業」として位置づける)

「廃止」

- ・連携実施できなくなる事業
- ・連携による効果が少ない事業

##### (1) 事務事業一覧

目的・事務事業		今後の方向性	頁
目的1 住民サービスの向上			
1-1	大学と連携した講座の開催	継続	P 5
1-2	生涯学習指導者研修の合同開催	継続	P 6
1-3	歴史・文化財等普及事業	継続	P 7
1-4	1市1町共通の社会教育講座の開設	廃止	P 8
1-5	スポーツ・健康イベントの開催	継続	P 9
1-6	児童・生徒の交流の実施	継続	P 10
1-7	(仮称) 河童徳利ひろば整備に関する取組	継続	P 11
1-8	ツイッターの共同活用、ホームページへの バナー相互掲載等情報発信力の強化	継続 (継続推進事業)	P 12
1-9	JR相模線を活用した広報活動	継続 (継続推進事業)	P 13
1-10	消防の広域化に関する検討	継続 (重点推進事業)	P 14
目的2 事務の効率化			
2-1	機関の共同設置等に関する調査研究	継続 (重点推進事業)	P 15
2-2	保健福祉分野の連携に関する調査研究	継続 (重点推進事業)	P 16
目的3 市町相互の組織強化			
3-1	職員の人事交流の実施	継続 (継続推進事業)	P 17
3-2	職員合同研修の実施	継続 (継続推進事業)	P 18
3-3	福利厚生事業の共同実施	廃止	P 19
3-4	教職員の人事交流の実施	継続 (継続推進事業)	P 20

## (2) 各事務事業の評価

1-1	大学と連携した講座の開催
担当課	生涯学習分科会（市文化生涯学習課、町協働文化推進課）
目的・効果	住民の多様で高度な学習ニーズに応えるため、茅ヶ崎市、寒川町、大学との連携による公開講座と出張講座を開催し、生涯学習の充実と住民の学習機会の拡大を図ります。

### 取組実績

文教大学公開講座、立正大学デリバリーカレッジ（茅ヶ崎市）及び文教大学出張講座（寒川町）の講座を基として、市民町民が相互に参加できる形で、大学と連携した講座を開催しました。

参加人数（延べ人数）

取組	H26	H27	H28	H29	H30
立正大学デリバリーカレッジ	193	132	76	47	106
文教大学公開講座	407	368	390	392	253
文教大学出張講座	10	19	27	29	29

### 成果

次のとおり、第1期で掲げた目的・効果を実現することができました。

- ・市民町民の相互参加を可能としたことで住民の学習機会の提供回数を増やすことができました。
- ・市民町民にとっては、大学で学ぶ良い機会となっており、生涯学習の充実が図られました。
- ・講座終了後のアンケートでは、特に高齢者から好評を得ており、学習ニーズに応え、生涯学習の充実につながりました。
- ・今後も連携して実施できる体制が整いました。

### 課題

- ・住民の学習機会の拡大は図られたものの、参加者が開催地の住民に偏る傾向があるため、情報発信や講座内容など参加しやすくなるような工夫が必要です。

### 第2期の方向性 継続

- ・第1期では、連携した講座を開催することにより、住民の学習機会の拡大を図り、多様で高度な学習ニーズに応える効果的な事業であり、担当課が連携して課題を改善しながら事業を継続して実施する体制が整っているため、担当課において取り組む事業として整理します。
- ・相互参加が少ないという課題については、第2期において、「情報発信」に関する事業を位置づけ、連動し改善しながら進めていきます。

1 - 2	生涯学習指導者研修の合同開催
担当課	生涯学習分科会（市文化生涯学習課、町協働文化推進課）
目的・効果	1市1町の生涯学習活動の活性化をめざし、生涯学習人材登録制度登録者、公民館生涯学習推進員、また生涯学習活動に意欲のある方に研修の機会を提供し、1市1町の指導者間の情報交換を図りながら、地域での生涯学習活動の充実を図ります。さらに、本研修を通じ地域人材の発掘を図ります。

### 取組実績

生涯学習の指導者向けの研修等を市民町民が相互に参加できる形で開催しました。また、研修後には、参加者間で情報交換をする時間を設けました。

参加人数（延べ人数）

取組	H26	H27	H28	H29	H30
生涯学習の指導者向けの研修	30	—	22	82	46
生涯学習支援セミナー	18	35	29		—

### 成 果

次のとおり、第1期で掲げた目的・効果を実現することができました。

- ・市町の生涯学習指導者間のネットワーク構築に寄与しました。特に、研修後の参加者間での情報交換により、地域での生涯学習の輪が広がり、活動の活性化や充実を図ることができました。
- ・当研修を契機に、新たに市民町民講師制度の登録を希望され、地域人材を発掘することができました。
- ・当研修を契機に、一度生涯学習の指導者をリタイアした方が活動を再開され、生涯学習活動の活性化に寄与することができました。
- ・今後も連携して実施できる体制が整いました。

### 課 題

- ・今後も参加者のニーズに沿った内容で研修等を検討していく必要があります。
- ・参加者が開催地の住民に偏る傾向があるため、情報発信や講座内容など参加しやすくなるような工夫が必要です。

### 第2期の方向性 継続

- ・第1期では、生涯学習指導者のネットワーク構築に有効であったなど、効果的な事業であり、担当課が連携して課題を改善しながら事業を継続して実施する体制が整っているため、担当課において取り組む事業として整理します。
- ・相互参加が少ないという課題については、第2期において、「情報発信」に関する事業を位置づけ、連動し改善しながら進めていきます。

1 - 3	歴史・文化財等普及事業
担当課	生涯学習分科会（市社会教育課、町教育総務課/文書館）
目的・効果	1市1町に関わる行事、祭事、遺跡、郷土の歴史等の認識を深め、自分の住む地域のすばらしさを再確認するとともに、歴史的なつながりの相互の理解の醸成を図ります。

### 取組実績

文化財保護や歴史資料保存の啓発の取組として、講座、企画展、講演会、共催展を市民町民が相互に参加できる形で開催しました。

参加人数（人）

取 組		H26	H27	H28	H29
連続講座	H26 「下寺尾官衙遺跡群を学ぶ」 H27 「国指定史跡としての下寺尾官衙遺跡群」 H28 「平安時代の木簡が語る本村居村遺跡」 H29 「茅ヶ崎・寒川の縄文時代貝塚」	102	42	39	49
企画展	H27 「浜降祭寒川の記録資料から」 「写真からみる茅ヶ崎の浜降祭」 H28 「田村通り大山道を歩く」 「地図と写真でみる茅ヶ崎の大山道」 H29 「1947年 新生寒川町のはじまり」 「昭和22年の茅ヶ崎」	—	1,117	2,553	2,431
講演会	H27 「寒川と茅ヶ崎の浜降祭」 H28 「茅ヶ崎と寒川の大山道」 H29 「昭和22年の茅ヶ崎と寒川」	—	62	101	25

### 成 果

次のとおり、第1期で掲げた目的・効果を実現することができました。

- ・市町に共通する歴史的資源について、連続講座、企画展、講演会を実施し、市民町民が歴史などの認識を深め、地域に興味・愛着を抱くとともに、両市町の歴史的なつながりを相互に理解する機会を創出することができました。
- ・年度毎に手法を変えることで、1市1町の歴史や文化財についての認識を広く普及させることができました。
- ・今後も連携して実施できる体制が整いました。

### 課 題

- ・歴史や文化財等に関する事業は、需要のある分野であるため、今後も市民町民のニーズに沿った内容で普及していく必要があります。

### 第2期の方向性 継続

- ・歴史分野についての事業は、自分の住む地域のすばらしさを再確認するなど効果的な事業であり、担当課が連携して課題を改善しながら事業を継続して実施する体制が整っているため、担当課において取り組む事業として整理します。



1 - 4	1市1町共通の社会教育講座の開設
担当課	生涯学習分科会（市社会教育課、町教育総務課）
目的・効果	茅ヶ崎市と寒川町の共通の学習課題について、双方の住民が参加し課題の解決についてお互いに学び合える場を提供することにより、1市1町の地域課題等に対する理解を深めるとともに、1市1町住民同士の交流を促進します。

### 取組実績

1市1町の共通地域課題や社会的課題、住民ニーズ等に合わせた内容の社会教育講座を連続講座として市民町民が相互に参加できる形で開催しました。

参加人数（人）

	H26	H27	H28	H29	H30
健康は食の安全から	—	29	—	—	—
暮らしの安全を守るために 環境化学物質を学ぼう	—	—	11	—	—
マイナンバー制度って何？	—	—	6	—	—
遺伝子組み換え食品とは？	—	—	—	14	—
異常気象と天気予報の活用法	—	—	—	11	—
江戸のシンプルな暮らし～江戸人の 美学とリサイクル社会～	—	—	—	—	16
家庭の冷蔵庫から食品ロスをなくす～ 冷蔵庫整理収納講座	—	—	—	—	10

### 成 果

次のとおり、第1期で掲げた目的・効果を実現することができました。

- ・茅ヶ崎市と寒川町の共通の学習課題をお互いに学び合える場を提供することで、市民町民の地域課題等に対する理解を深めることができました。

### 課 題

- ・参加者が開催地の住民に偏る傾向があるため、情報発信や講座内容など参加しやすくなるような工夫が必要です。

### 第2期の方向性 廃止

- ・寒川町において、令和元年度から指定管理委託している公民館が社会教育講座を実施することから、市町が連携して実施することができなくなるため、市町担当課においてそれぞれ取り組む事業として整理します。

1-5	スポーツ・健康イベントの開催
担当課	生涯学習分科会（市スポーツ推進課、町健康・スポーツ課）
目的・効果	1市1町が主催するスポーツ・健康イベントにおいて、1市1町住民の健康増進と地域交流を目的として参加対象を拡大させることでスポーツをする機会や健康について学習する機会が増えます。

### 取組実績

次のとおり、スポーツや健康に関するイベントや講演会を市民町民が相互に参加できる形で開催した。

#### 「イベント」

さむかわスポーツデイ／茅ヶ崎市新体カテスト／市民健康マラソン  
 市民インディアカフェスティバル／ユニホック in ちがさき  
 茅ヶ崎市総合体育大会中学生の部（市内・町内中学校部活動）  
 寒川町観桜駅伝競走大会／山本昌杯少年野球大会  
 高南一周駅伝競走大会（市内・町内住民及び過去に居住していた者）  
 ちがさきスポーツ・レクリエーションフェスティバル（一部種目を除き対象制限なし）など

#### 「講演会」

口腔衛生講演会・糖尿病講演会／コレステロール及び高血圧講演会／など

### 成 果

次のとおり、第1期で掲げた目的・効果を実現することができました。

- ・市民町民が相互に参加できるイベントや講演会とすることで、スポーツをする機会や健康について学習する機会を増やしました。
- ・市民町民のスポーツ・健康イベントへの参加機会を多く提供するため、イベント等の周知や受け入れの相互実施体制が整いました。

### 課 題

- ・市民町民の参加を促すために、効果的な情報発信を行う必要があります。
- ・参加者が開催地の住民に偏る傾向があるため、情報発信や講座内容など参加しやすくなるような工夫が必要です。

### 第2期の方向性 継続

- ・より多くスポーツ・健康イベント等の参加機会を市民町民に提供するなど効果的な事業であり、担当課が連携して課題を改善しながら事業を継続して実施する体制が整っているため、担当課において取り組む事業として整理します。
- ・相互参加が少ない課題については、第2期において、「情報発信」に関する事業を位置づけ、連動し改善しながら進めていきます。

1 - 6	児童・生徒の交流の実施
担当課	教育施策分科会（市広域事業政策課/学校教育指導課、町企画政策課/学校教育課）
目的・効果	児童・生徒の経験を広めることにより社会性や豊かな人間性を育むことを目的として、学校等における児童・生徒の交流に関する取組の推進を図ります。

### 取組実績

茅ヶ崎寒川地区教育研究会において、音楽会、弁論大会、創作ダンス、美術展、中学校での部活動では、各種運動競技の大会等を通して、市町の児童・生徒相互の交流を行いました。

また、平成 28 年度には、茅ヶ崎市柳島において工事を進めていた柳島スポーツ公園の仮囲いをキャンパスとした「柳島アートプロジェクト」に両市町の生徒約 160 人が参加し、生徒同士の交流が図られました。

### 成 果

次のとおり、第 1 期で掲げた目的・効果を実現することができました。

- ・市町相互の児童・生徒の交流を通して、児童・生徒の経験を広め、社会性や豊かな人間性を育む機会を創出することができました。
- ・様々な分野において交流することで、多くの児童・生徒が交流事業に参加することができました。
- ・茅ヶ崎寒川地区教育研究会において、連携して交流事業を実施する体制が整っていることから、発展的に取り組める交流事業があれば、適宜連携していく意識統一が図られました。

### 課 題

- ・教育現場の状況から新たな交流を設定することは困難であることから、既存事業を確実に実施することで、児童・生徒の交流を深める必要があります。

### 第 2 期の方向性 継続

- ・児童・生徒の交流は、社会性や豊かな人間性を育む機会を創出するなど効果的な事業であり、担当課が他課等と連携して課題を改善しながら、継続して実施する体制が整っているため、担当課において取り組む事業として整理します。

1-7	(仮称)河童徳利ひろば整備に関する取組
担当課	広域公園整備分科会(市広域事業政策課/公園緑地課、町都市計画課)
目的・効果	茅ヶ崎市域と寒川町域をまたがる公園整備により、1市1町の住民が相互利用できる憩いの場の設置と賑わいを創出します。整備後は寒川神社や鶴嶺八幡社、大山街道等との観光資源を活用した事業展開も期待できます。

#### 取組実績

- ・民話「河童徳利」(かながわの昔話 50 選)の伝承を目的とした広場の整備に向け、整備スケジュールや現状の課題について市町で情報共有を図り、課題解決のための意見交換を行いました。
- ・広場の整備・供用開始に向けて、関係機関との調整や地元住民と意見交換を行い、広く合意形成を図りながら測量業務等を進めていきました。
- ・地権者に対し、事業方針について説明を行うとともに事業について協力をお願いしました。
- ・今後も連携して実施できる体制が整いました。

#### 成 果

- ・課題について、情報共有を図り、課題解決のための意見交換を行うことができました。
- ・地権者及び整備予定地隣接住民に対し、事業について説明を行い、概ね理解を得ました。
- ・広場の整備・供用開始に向けて、測量業務等を進めることができました。

#### 課 題

- ・整備内容や整備後の利活用方針、管理・運営方法等について、引き続き地元住民や地権者、関係機関との調整を行い、広く合意形成を図りながら検討を進める必要があります。
- ・広場予定地は市町にまたがることから、整備にあたっては市町の議会の承認を必要とするため、今後も連携を図りながら事務を進めていく必要があります。

#### 第2期の方向性 継続

- ・課題解決を図りながら広場整備をするとともに、広場整備後の管理運営方法や利活用について、地元住民等と検討を行う必要があり、担当課等が連携して課題を改善しながら事業を継続して実施する体制が整っているため、担当課において取り組む事業として整理します。

1-8	ツイッターの共同活用、ホームページへのバナー相互掲載等情報発信力の強化
担当課	広報分科会（市秘書広報課、町広報戦略課）
目的・効果	ツイッターを活用（1市1町共通アカウント）した情報発信や両市町のホームページにおける相互バナー掲載、デジタルサイネージや広報板の相互利用等により、地域的な結びつきが強い1市1町の住民の情報の取得しやすい環境の整備、さらに1市1町の住民の利便性の向上を図ります。

### 取組実績

- ・市町それぞれの公式ホームページのトップページに作成した双方のバナーから1市1町に関するイベント情報等の掲載ページへのリンクを行いました。
- ・1市1町に関するイベントや観光情報などについて、ツイッターの活用や連携した記者発表により情報発信を行いました。

合同記者会見	平成27年度	消防指令業務の共同運用
	平成30年度	消防の広域化
合同記者発表	平成27年度	浜降祭の開催、消防指令業務の共同運用、消防指令センター運用開始式
	平成28年度	浜降祭の開催
	平成29年度	在宅ケア相談窓口の開設、浜降祭の開催 企画展「昭和22年の茅ヶ崎と寒川」開始
	平成30年度	聖天橋の供用開始、浜降祭の開催

### 成 果

次のとおり、第1期で掲げた目的・効果を実現することができました。

- ・ツイッターやホームページを相互利用することで、市民町民が相互に情報を取得しやすい環境を整えることができました。
- ・市町に共通した情報を合同記者発表としたことで、報道機関へ効果的に周知することができました。
- ・市町のツイッターのフォロワー数は年々増加傾向です。
- ・今後も連携して実施できる体制が整いました。

### 課 題

- ・広報板の共同利用については、市町の掲示基準が異なることや各地域に絞った情報を掲示することが求められることから、検討が難しいとの結論に至りました。
- ・第1期のイベントや講座等の課題として、相互参加が可能な事業への市民町民の参加を促すために、効果的な情報発信を行う必要があります。

### 第2期の方向性 継続（継続推進事業）

- ・情報発信手法が複数あることは、市民町民が有益な情報を取得するために有用であり、事務事業「1-1」、「1-2」、「1-5」における、「参加者が開催地の住民に偏る傾向がある」という課題解決に向けてさらに推進すべき事業であるため、第2期において継続して推進します。

1 - 9	J R相模線を活用した広報活動
担当課	広報分科会（市秘書広報課、町広報戦略課）
目的・効果	1市1町のそれぞれの住民だけでなく、鉄道利用者に向けた情報発信（広報活動）を行うことによりイベント参加者、観光者を増やします。

#### 取組実績

市民町民の利用が多いJ R茅ヶ崎駅とJ R寒川駅に市町広報紙を各号（毎月）相互に配架しました。

J R茅ヶ崎駅：約 250 部

J R寒川駅：約 100 部

#### 成 果

次のとおり、第1期で掲げた目的・効果を実現することができました。

- ・市民町民の利用が多い駅に配架したことで、多くの方が広報紙から情報を取得できる環境を整えることができました。
- ・配架した広報紙は、毎号ほぼなくなっている状況です。
- ・市民町民だけではなく、鉄道利用者にも情報発信することができました。
- ・今後も連携して実施できる体制が整いました。

#### 課 題

- ・駅構内でのポスター掲示等は、有料広告のみであるため、財政状況を踏まえ検討が難しいとの結論に至りました。

#### 第2期の方向性 継続（継続推進事業）

- ・広報紙を駅に配架することは、市民町民が有益な情報を取得するために有用であることや、事務事業「1-1」、「1-2」、「1-5」における、「参加者が開催地の住民に偏る傾向がある」という課題解決に向けてさらに推進すべき事業であるため、広報紙の配架については、第2期においても継続して推進します。

1-10 【2-2】	消防の広域化に関する検討：平成 29・30 年度 【消防指令業務の共同運用の取組：平成 27・28 年度】
担当課	茅ヶ崎市及び寒川町における消防広域化検討委員会及び作業部会 【茅ヶ崎市・寒川町消防指令業務共同運用検討委員会】 (市消防総務課/広域事業政策課、町消防総務課/企画政策課)
目的・効果	平成 28 年 2 月から開始した消防指令業務の共同運用の準備及び運用開始後の体制の確立を行いました。消防指令業務の共同運用による一定の成果が認められたことなどから、今後、茅ヶ崎市及び寒川町（以下「両市町」という。）で急速に進む高齢化及び生産年齢人口減少に伴う財政面の厳しい制約といった課題の解消のため、消防の広域化（消防本部の統合）の検討を開始しました。消防の広域化では、消防力の向上及び財政負担の軽減効果等が期待できます。

#### 取組実績

- ・平成 28 年 2 月から消防指令業務の共同運用を開始するために、両市町で協議を行い、共同運用に向けた整備工事等を進めました。（平成 27 年度）
- ・消防指令業務を円滑に運用していくため、「茅ヶ崎市・寒川町との消防指令業務に関する連絡調整会議」を定期的で開催する体制を確立しました。また、「茅ヶ崎市及び寒川町における消防広域化検討委員会」を設置し、消防の広域化に関する検討を開始しました。（平成 28 年度）
- ・総務省の委託事業（新たな広域連携促進事業及び消防の連携・協力のモデル構築事業）を活用し、外部調査機関と両市町が協力して、消防の広域化を実施する場合の効果的な運営体制等の調査研究を行いました。（平成 29 年度）
- ・外部調査機関の調査結果を基に「茅ヶ崎市・寒川町広域消防運営計画」をまとめ、両市町でパブリックコメントを実施しました。その結果を反映させた規約の議案が両市町で可決されたため、両市町で規約の協議書に調印しました。（平成 30 年度）

#### 成 果

- ・消防指令業務の共同運用開始後の体制を、両市町で確立しました。
- ・消防の広域化の協議を両市町で行い、令和 4 年 4 月から消防の広域化を開始することについて合意しました。

#### 課 題

- ・令和 4 年 4 月からの消防の広域化を円滑に開始することとなります。

#### 第 2 期の方向性 継続（重点推進事業）

- ・消防の広域化の円滑な開始を目標として、両市町で具体的な準備を進め、開始後の新たな体制を確立していきます。

2-1	機関の共同設置等に関する調査研究
担当課	広域連携制度研究分科会（市広域事業政策課/監査事務局、町企画政策課/監査委員事務局）
目的・効果	機関等の共同設置の効果は大きく2点あり、1点目は専門的や独立性が求められる業務においては、共同設置により業務の専門性や独立性が担保できる点。2点目は、裁量の余地が少ない共通業務においては、共同設置により事務の効率化が期待できる点です。

※機関の共同設置：地方公共団体の委員会又は委員、行政機関、長の内部組織等を複数の地方公共団体が共同で設置する制度

### 取組実績

監査部門による機関の共同設置に向け、市町の監査基準、監査委員の職務範囲、監査実施手法等を比較し、意見交換をするなど、調査研究を行ったところ、次の3点が判明しました。

- ・市町で監査実施手法や内部統制のあり方等について多くの相違点があります。
- ・多くの相違点があることや、どちらかの事務局が庁舎内に存在しないこととなるため、事務局機能を集約することによる効率性や経済性の面で、市町双方に利点がありません。
- ・上記2点から監査部門による機関の共同設置は市町では有効ではありません。

### 成 果

- ・第1期で掲げた目的・効果を実現するため、調査研究を行い、監査部門による機関の共同設置は市町では有効でないことと結論づけることができました。

### 課 題

- ・市町においては、有効的な機関の共同設置等が見いだせていません。

### 第2期の方向性 継続（重点推進事業）

- ・監査部門による機関の共同設置等の調査研究は廃止とするものの、他の分野については、国の動向を注視するとともに、他の手法も含めて新たな広域連携事業を検討します。



2-2	保健福祉分野の連携に関する調査研究
担当課	広域連携制度研究分科会（市広域事業政策課/総務省「新たな広域連携に関する調査研究」事業関係課、町企画政策課/総務省「新たな広域連携に関する調査研究」事業関係課）
目的・効果	豊かな長寿社会に向けたまちづくりを実現するため、茅ヶ崎市の保健所政令市移行を踏まえ、保健所業務に関連する保健医療分野や福祉分野をはじめとしたさらなる連携施策の可能性や実現性の調査研究を行うことで、同じ保健所圏域での保健医療サービス・福祉サービスの効果的な実施、両市町の住民福祉の向上を目指します。

### 取組実績

- ・平成 27 年度、総務省「新たな広域連携に関する調査研究」事業を受託し、外部調査機関により 1 市 1 町の保健所業務に関連する業務や医療福祉サービスの向上に係る連携の可能性について調査研究を行いました。
- ・調査研究により得られた各業務のうち、地域医療推進分野の一部（医師会、歯科医師会、薬剤師会の医療に係る共通区域を活かした事業）について、具体化に向けた検討を進めました。
- ・平成 29 年 6 月に開設した「在宅ケア相談窓口」の継続とともに、両市町の医療と介護の連携をより推進していくために、茅ヶ崎・寒川地区の連携ルールである「多職種連携ガイドライン」と支援方法を整理したマニュアルである「入退院支援ガイドブック」を作成しました。
- ・医師会、歯科医師会、薬剤師会の医療に係る共通区域を活かし、平成 31 年 4 月から茅ヶ崎市地域医療センターにおいて、医科、歯科、調剤に対応できる体制を広域連携により整えることができました。

### 成 果

次のとおり、第 1 期で掲げた目的・効果を実現することができました。

- ・調査研究により、市町による連携が可能な事業の可能性や取り組みの進め方を整理することができました。
- ・両市町の協同により平成 29 年 6 月に茅ヶ崎市保健所に開設した「在宅ケア相談窓口」の継続とともに、両市町の医療と介護の連携をより推進していくための指針等を作成し、在宅で療養している高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう取組を前進させることができました。

### 課 題

- ・社会情勢や市町の状況の変化を見ながら、新たな有効的な保健福祉分野の連携についてさらに検討する必要があります。

### 第 2 期の方向性 継続（重点推進事業）

- ・茅ヶ崎市の保健所政令市移行を踏まえ、平成 27 年度の「新たな広域連携促進事業成果報告書」をもとに、他の手法も含めて新たな広域連携事業を検討します。

3-1	職員の人事交流の実施
担当課	人材育成分科会（市職員課、町総務課）
目的・効果	1市1町で相互に職員交流を行うことにより、相互理解・相互応援と協調関係のもとに連携して施策を促進することにより、1市1町の発展に寄与することを目的とします。

#### 取組実績

- ・次の分野について、職員を相互に派遣し、人事交流を実施しました。
- ・派遣期間は原則2年間とし、交流する分野については、これまで市町で連携を行っている分野や、今後連携を充実強化していく分野としました。

年度	分野（）内：人数
H26～H27	企画（2）、産業振興（2）、環境（2）、消防（2）
H27～H28	消防（2）
H28～H29	産業振興（2）、高齢介護（2）、環境（2）、消防（2）
H29～H30	消防（2）
H30～R元	高齢介護（2）、保育（2）、消防（2）

#### 成果

- 次のとおり、第1期で掲げた目的・効果を実現することができました。
- ・人事交流による職員の市町の相互理解、相互応援促進の効果が高いです。
  - ・人事交流により職員の広域的視野の養成や能力向上等が図られました。
  - ・交流終了後、交流した職員が他所属に移っても構築した人脈等を活用して業務における協力や連携、情報交換などにより相互の発展に寄与しています。

#### 課題

- ・市町の行政規模が異なるため、事務執行体制に影響の出ない範囲（人数）で交流を継続する必要があります。

#### 第2期の方向性 継続（継続推進事業）

- ・人事交流は、市町の発展に効果的な事業であるため、第1期を継続して推進します。

3-2	職員合同研修の実施
担当課	人材育成分科会（市職員課、町総務課）
目的・効果	<p>研修を通じ、1市1町で現実に抱えている課題を取り上げ、課題を解決するプロセスや問題をとらえる力を養うことを目的とし、職員相互の交流を深め、広域的な視点や業務執行能力の向上を図ります。</p> <p>また、公益財団法人神奈川県市町村振興協会研修センター「地域別研修助成金」を活用し、既存の研修を合同研修に振り替えることにより委託料等のコスト削減を図ります。</p>

### 取組実績

- ・1市1町の共通課題をテーマとし、職員が具体的な政策課題等について、一定期間の中で研修を実施しました。

政策形成研修のテーマ	年度	参加人数（人）
1市1町における生涯学習のあり方	H26	27
有償ボランティアの活用	H27	13
空き家の利活用	H28	9
交流市民による応援政策	H29	15
1市1町で取り組む広域連携事業	H30	15

- ・上記ほか

研修のテーマ	年度	参加人数（人）
女性職員対象キャリアアップセミナー	H29	29

### 成 果

次のとおり、第1期で掲げた目的・効果を実現することができました。

- ・市町の職員が合同で研修を受けることにより、課題解決のプロセスや問題をとらえる力を養うとともに、市町の相互理解を深めることで広域的な視点を養うことができました。
- ・共通のテーマで市町の職員が政策研修を受け、共に協力してテーマに取り組むことは、職員の資質向上のために有効です。
- ・女性の活躍が期待される社会の中で、ワーク・ライフ・バランスの観点から市町の幅広い階層の女性職員間における意見交換が行われ、自分のキャリアプランニングについて考える意識を啓発することができました。
- ・市町の連携実施により交付される助成金を活用することで、経費の削減ができました。

### 課 題

- ・政策形成に関する基礎的な知識を得る研修開催を検討する必要があります。

### 第2期の方向性 継続（継続推進事業）

- ・政策形成能力の向上は市町職員双方に必要なことであるとともに、市町職員が合同で研修を受けることによる効果も期待できることから第1期を継続して推進します。

3-3	福利厚生事業の共同実施
担当課	人材育成分科会（市職員課、町総務課）
目的・効果	1市1町で現在独自実施している福利厚生事業のうち、1市1町の職員（互助会員）が共に参加できるような事業を選定、共同実施し、職員交流の推進及び福利厚生の充実を図ります。

#### 取組実績

- 各互助会が独自で実施している福利厚生事業の中から、1市1町の職員（互助会員）が共に参加できるような事業を選定し実施しました。

事業	年度	参加人数 (人)
釣り事業	H26	72
	H27	70
高尾山ハイキング	H27	25

#### 成果

- 職員の親交を深めることができ、交流の礎となることが期待されますが、参加者が限定的であることから、効果は限定的なものでした。

#### 課題

- 両市町において、事業参加の費用負担の考え方、実施時期、事業規模の違いなどがあり、共同実施に向けた調整が困難でした。

#### 第2期の方向性 廃止

市町の費用負担の考え方、事業規模、実施時期が異なる中、市町共に福利厚生事業に利用できる互助会費が年々減少している現状もあり、共同実施は効果的ではないため、人事交流や研修の機会を捉えて職員間の交流を深めることとし、本事業での連携は廃止とします。

3-4	教職員の人事交流の実施
担当課	学校教育分科会（市学務課、町学校教育課）
目的・効果	湘南三浦教育事務所管内ではこれまでも人事の交流が行われてきましたが、1市1町の人事交流を通じて、教職員が1市1町の特色ある教育を学び、取り入れることで、教育の質的向上を図ります。教職員の資質が向上することで、1市1町の児童・生徒の学力向上が図られます。

### 取組実績

- ・両市町で教職員人事交流の校種、期間等の申し合わせを行い、年度毎に1市1町の小中学校の教員各1名ずつの人事交流を実施しました。活動状況について、人事交流に係る報告会を開催し、人事交流を行っている教員との意見交換を実施しました。
- ・次のとおり教職員の人事交流を実施しました。

年度	H26～H28	H27～H29	H28～H30	H29～R元	H30～R2
人事交流人数	2人	4人	4人	3人	2人

### 成 果

次のとおり、第1期で掲げた目的・効果を実現することができました。

- ・他地区の教育環境を経験することで、教員としての視野を広げる機会となり、教員の資質や教育の質的向上に有効でした。
- ・人事交流として派遣された教職員は事業の目的に合致した成果を掴みつつあり、派遣先の学校でも十分な活躍をしている状況です。

[交流した教職員の感想（一部抜粋）]

- ・違う市町の学校で経験することにより、今までになかった経験ができて貴重な勉強をすることができている。
- ・交流期間が3年は中途半端という感じがする。もう少し長くてもいいとも思う。交流者の希望も考慮してもいいのではないか。
- ・交流で得られた経験を戻った時に、生かすことができ、非常に有意義な取り組みであると思う。これからも無理のない範囲で継続してほしい。

### 課 題

- ・人材確保が困難であるため、人事交流職員数を小学校各1人としました。継続的な実施に向けて、教育現場に影響の出ない人数で交流を継続する必要があります。

### 第2期の方向性 継続（継続推進事業）

交流した教員は、他地区の教育環境を経験したことにより、本務校に戻った際に、より広い視野で教育活動を展開できている等、効果的であるため、第1期を継続して推進します。

茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策推進計画書 第1期の総括

令和元（2019）元年5月

編集 茅ヶ崎市企画部広域事業政策課、寒川町企画部企画政策課